

排雪場所にお困りではありませんか？

雪置き場として利用できる地域の公園があります！

公園への雪の搬入は原則禁止されていますが、札幌市では町内会と覚書を交わし、一定のルールの下で雪置き場として利用する取り組みを進めています。

雪置き場として利用できる公園については、お住まいの地域の町内会にご確認いただくか、厚別区のホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/fuyumichi.html>) をご覧ください。※全ての公園が雪置き場として利用されているわけではありません

雪の搬入にあたってのルール

- ・遊具や外柵の周辺には雪を置かない
 - ・町内会で雪割り作業やごみの清掃を実施する など
- このほかのルールを設けている場合もありますので、利用の際は各町内会にご確認ください。

公園などを新たに雪置き場として利用したい場合は

厚別区土木センター (☎897-3800) へご相談ください。



あつべつ研究室

厚別区のまちの話題を徹底調査

研究テーマ

厚別東地区災害時 支え合いプロジェクト

「防災・福祉まちづくりマップ」を作成しました！



どんな地図？

避難場所、AEDや消火栓、防災機材などの情報を記した地図です。

どう活用するの？

この地図をもとに、町内会では災害時に支援が必要な人(要援護者)や支援者の場所、避難ルートなどの情報を加え、いざというときに備えます。

地域の中でお互いを支える「共助」の考え方が実践されておるぞ



マップ作成の様子

あつべつ教授と助手のアッキー、ベッキーがさまざまなテーマを調査し解説！

研究レポート

指導：あつべつ教授
執筆：アッキーとベッキー

災害時支え合いプロジェクト

災害時に要援護者を支える体制を作ろうと、地域内の各種団体のメンバーが集まり平成21年度から活動。今年1月、体制整備の最終段階となる「防災・福祉まちづくりマップ」が完成しました。

今後は、このマップを活用して、地域での支援体制をさらに強化していきます。

注目ニュース！

1月16日、厚別東町内会連合会と北星学園大学附属高校が、「災害の発生等緊急時に関する支援協定」を結びました。



問い合わせ先

厚別東まちづくりセンター ☎897-2885



普段から隣近所との交流を深めておくことは防災の上でもとっても大事。地域行事に参加することでも、助け合いの輪が広がるよ！

